

2018年9月6日

## 「経友」編集後記

松島齊

私は30年研究生生活を続けており「学問の自由」を謳歌してきました。大学人としても、原則的に学問の自由に支えられながら自治に携わってきました。しかし最近そうではないことに気づかされる出来事がありましたのでご報告します。

それは、東大本部にある「安全保障輸出管理システム」からのメール通知のことです。各教員宛に、以下のことを東大本部および警察庁を含む政府機関と情報共有することになったから、そのように対応せよというものです。「学会、セミナー参加者、学生を含め、東大を来訪するすべての非日本在住者について、事前に本部に登録し、本部の該否（「がいひ」とよむらしい）審査を受けよ」だそうです。

経済学部事務も困惑したようで、昼飯を一緒に食べるとかセイハローレベルでも「原則として」事前通知が必要との説明を受けたようです。より詳しい事情確認を急ぎましたが、整合性のかけた対応にまだ困惑しています。

はっきりしたことは、東大の現状における自治の基本原則が（世界標準の）学問の自由にはないことです。同僚の岡崎哲二先生も強い怒りを感じています。岡崎先生から、「師匠である原朗先生は、『学問の自由は自分で守るものだ。しかしそれには大学自治の協力が不可欠だ。つまり、大学自治は、学問の自由を守るのではなく、学問の自由を守るために必要なのだ』と話された」とお聞きしました。私は至言と痛感しました。しかしながら、浜田前総長時代の平成23年11月29日には、学内で「安全保障輸出管理規則」が制定されており、これでどうやら今日の伏線が貼られたようです。

安全保障上技術や物品の輸出に規制がかかることは、当然対処すべき重要案件です。しかしだからといってこのことを、学問の自由を差し置いて原則論に持ち上げてしまうのは禁物です。我が国の病める現状においては「悪しき」官僚主義による不当な拡大解釈につながる恐れがあるからです。後になって「我々はあの時魂を売っていた」と後悔してもはじまりません。

このような事態は今後も想定されます。我が経済学部は毅然とした態度で対応できるようにすることが大事です。